

宿泊業の労働生産性格差

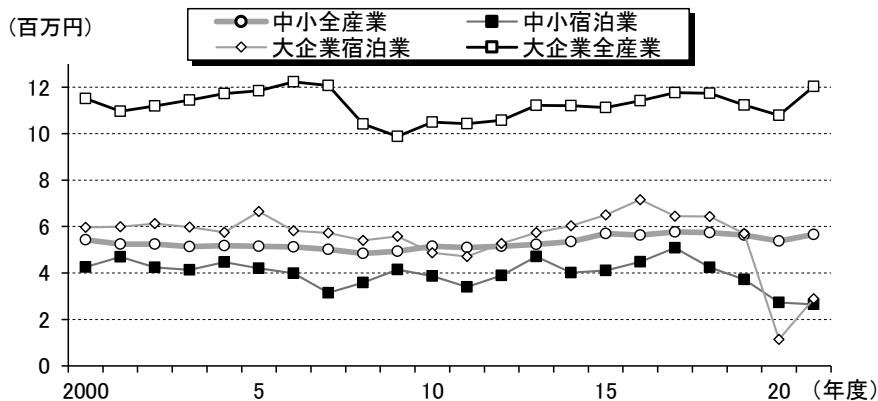
2023年3月、新たな観光立国推進基本計画（2023～25年度）が閣議決定された。計画では、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する、①持続可能な観光、②消費額拡大、③地方誘客促進の3つをキーワードに、①持続可能な観光地域づくり、②インバウンド回復、③国内交流拡大の3つの戦略に取り組み、政府を挙げて政策を推進するとしている。ここでは、観光産業の中核を担う宿泊業について、労働生産性の現状や高付加価値化に向けた取り組みの必要性についてみていく。

下の図表は、宿泊業と全産業の労働生産性を大企業と中小企業に分けて比較している。ここからは、宿泊業全体の労働生産性が低いこと、さらに中小宿泊業の労働生産性の低さが顕著であることが分かる。加えて、他の産業以上に大幅な減収による大幅な赤字計上を強いられ、特に大企業で赤字幅が大きかったことなどから、コロナ禍で大きな影響を受けたことも読み取れる。宿泊業の労働生産性の低さの要因としては、①サービスの同時性・不可分性・消滅性（サービスの提供と消費が時間的・場所的に同時に発生、在庫の保有も不可）があること、②多額の設備投資が必要である一方、オペレーションは人手に頼らざるを得ないこと、③季節性や曜日による繁閑の差が激しいこと、④小規模経営が中心で企業的な経営視点の不足やIT化の遅れなど効率が悪いこと、⑤人員削減や非正規労働者へのシフト等労働生産性の分母への取り組みが中心で、付加価値の向上など分子への取り組みが少なかったことなどがあげられる。その結果として低い収益性が続き、設備投資の不足や低賃金などの悪循環に陥り生産性の向上に繋がらなかったものと思われる。

上記基本計画の持続可能な観光地域づくり戦略のなかで、「観光地の面的な再生・高付加価値の推進により、観光産業の必要な設備投資等により高付加価値なサービスの提供や生産性の向上が図られ、適正な対価の収受を通じて収益の増加が可能になる」とし、そのために政府も様々な施策を講じている。そのような状況下、労働生産性向上のためには、特に宿泊業の6割以上を占める資本金1千万円以下の小規模事業者で、財務諸表や経営指標の活用等、勘ではなくデータによる経営、団体旅行から個人旅行に向かう構造的な変化への対応（例えば、ネットを活用した情報発信や個人ニーズに沿った客室への改装等）、IT化など以前から言われてはいるがなかなか進まない対策の実施が重要で、高付加価値なサービスの提供を経営者が覚悟をもって実践していくことが不可欠といえよう。

（商工総合研究所 主任研究員 川島宜孝）

（図表）



（資料）財務省「法人企業統計調査（四半期別）」に基づき筆者作成

（注1）中小企業は、金融・保険業を除く資本金1千万円以上1億円未満の営利法人、大企業は同1億円以上

（注2）労働生産性＝付加価値額/人員、付加価値額＝人件費＋減価償却費＋経常利益＋支払利息等－受取利息等